

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

西尾レントオール株式会社

E04848

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営上の重要な契約等 1
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6251-7302 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心齋橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06) 6251-7302 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高（千円）	23,757,488	27,132,411	92,294,824
経常利益（千円）	3,156,572	4,749,429	9,675,682
四半期（当期）純利益（千円）	1,723,074	2,775,903	5,426,931
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	1,670,013	2,748,850	6,084,218
純資産額（千円）	49,724,253	55,998,611	54,097,713
総資産額（千円）	114,290,246	128,413,427	120,006,277
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	64.46	103.85	203.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	64.43	103.78	202.90
自己資本比率（％）	42.2	42.2	43.5

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や震災地復興工事・消費増税前駆け込み需要で国内需要は堅調、外需も円安基調を背景として輸出関連業種が復調する等、回復基調となりました。

建設業界においては震災地復興工事に続く緊急経済政策の公共投資が増加し、国内インフラの新設・老朽化対策や防災・減災対策等、国内建設投資は高水準で推移いたしました。ただ、入札の不調、建設技能者の不足や資機材の高騰等の懸念もあり、環境変化に対応できる建設技術・収益体制が課題となりました。

このような状況下、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は技術提案商品の充実や「ICT施工」に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。今後加速するインフラ整備については、新設から維持管理・リニューアルまでの建設需要をグループ会社との連携により総合的に受注できる体制作りに取り組んでおります。また、環境変化に対応できる収益体制として、地元の来店顧客獲得に力を入れ、ユーザー自身の売上拡大につながる情報提供や技術提案等、地元貢献・地元密着型の営業活動を継続してまいりました。

その結果、連結売上高は27,132百万円（前年同四半期比114.2%）、営業利益4,544百万円（同158.0%）、経常利益4,749百万円（同150.5%）、四半期純利益2,775百万円（同161.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① レンタル関連事業

道路・土木関連商品については、引き続き震災地の復興工事、全国各地のインフラ老朽化対策・防災工事、都市圏の物流網や鉄道高架化等の交通網整備、駅前再開発工事での売上が順調に推移いたしました。震災地では瓦礫処分が収束に向かう中、沿岸部の築堤・護岸工事の本格化に対応、道路除染工事では新たに路面洗浄・吸引車を導入し好評を得ました。また、ICT施工では、当社研修施設「テクノヤード」を活用した研修を積極的に実施することにより地元業者による施工を実現し、地元貢献・地元密着型営業が定着してまいりました。

建築・設備関連商品では生産の復調で製造業の工場設備メンテナンス工事が少しずつ活発になり、都市圏でのインフラ整備工事に伴う周辺の工場や流通関連の民間建築、全国各地でのインフラ補修・耐震補強工事が堅調でありました。

その結果、売上高は26,368百万円（前年同四半期比114.5%）、営業利益4,473百万円（同160.0%）となりました。

② その他

輸出関連業種の復調に伴い、国内の製造工場における産業用車両等の引き合いも増加してまいりました。シールド工事で使われてきたバッテリー式運搬台車が地下鉄の電気設備工事でも使用される等用途も広がってきています。

売上高は763百万円（前年同四半期比105.4%）、営業利益64百万円（同109.3%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,089,764	27,089,764	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年11月29日
新株予約権の数(個)	18(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月20日 至 平成55年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429円 資本組入額 1,215円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記4. に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	27,089,764	—	6,045,761	—	7,355,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 359,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,687,400	266,874	—
単元未満株式	普通株式 42,864	—	—
発行済株式総数	27,089,764	—	—
総株主の議決権	—	266,874	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心齋橋1丁目11-17	359,500	—	359,500	1.33
計	—	359,500	—	359,500	1.33

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は、359,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.33%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,841,147	19,709,896
受取手形及び売掛金	25,200,400	29,348,503
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品及び製品	461,528	428,402
仕掛品	707,484	714,994
原材料及び貯蔵品	604,134	628,199
その他	6,337,982	8,043,095
貸倒引当金	△428,871	△414,058
流動資産合計	54,723,807	59,459,033
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	※1 32,035,556	※1 35,387,545
土地	17,573,865	17,573,865
その他（純額）	7,441,777	7,518,614
有形固定資産合計	57,051,199	60,480,025
無形固定資産		
のれん	18,186	75,418
その他	398,901	389,779
無形固定資産合計	417,088	465,198
投資その他の資産		
その他	8,195,568	8,336,827
貸倒引当金	△381,385	△327,656
投資その他の資産合計	7,814,182	8,009,170
固定資産合計	65,282,469	68,954,393
資産合計	120,006,277	128,413,427
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,887,315	15,899,850
短期借入金	2,920,000	3,340,000
1年内返済予定の長期借入金	4,191,268	6,019,720
1年内償還予定の社債	1,570,000	1,573,000
リース債務	4,427,395	5,101,375
未払法人税等	2,618,570	1,589,724
賞与引当金	1,510,414	860,091
役員賞与引当金	77,647	44,110
その他	10,452,674	13,696,327
流動負債合計	41,655,285	48,124,200

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
固定負債		
社債	3,657,500	3,605,000
長期借入金	5,373,977	3,416,961
リース債務	14,097,627	16,100,063
退職給付引当金	293,105	302,008
役員退職慰労引当金	110,120	103,341
資産除去債務	357,834	358,114
その他	363,112	405,127
固定負債合計	24,253,278	24,290,616
負債合計	65,908,564	72,414,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045,761	6,045,761
資本剰余金	7,355,589	7,355,589
利益剰余金	39,371,725	41,345,722
自己株式	△674,251	△675,328
株主資本合計	52,098,825	54,071,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,190	112,326
為替換算調整勘定	64,512	△30,877
その他の包括利益累計額合計	159,703	81,449
新株予約権	13,295	17,665
少数株主持分	1,825,889	1,827,750
純資産合計	54,097,713	55,998,611
負債純資産合計	120,006,277	128,413,427

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
売上高	23,757,488	27,132,411
売上原価	13,557,869	14,960,230
売上総利益	10,199,619	12,172,180
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	116,204	—
給料及び賞与	2,479,648	2,585,395
賞与引当金繰入額	744,977	788,724
役員賞与引当金繰入額	24,825	44,110
退職給付費用	63,105	68,785
役員退職慰労引当金繰入額	9,683	4,241
その他	3,886,081	4,136,844
販売費及び一般管理費合計	7,324,525	7,628,100
営業利益	2,875,093	4,544,080
営業外収益		
受取利息	9,626	12,618
受取配当金	2,252	2,408
持分法による投資利益	54,270	59,558
為替差益	206,141	135,441
その他	169,569	154,343
営業外収益合計	441,861	364,371
営業外費用		
支払利息	131,495	146,827
その他	28,887	12,194
営業外費用合計	160,382	159,021
経常利益	3,156,572	4,749,429
特別利益		
固定資産売却益	4,036	4,446
特別利益合計	4,036	4,446
特別損失		
固定資産除売却損	14,264	20,351
特別損失合計	14,264	20,351
税金等調整前四半期純利益	3,146,345	4,733,525
法人税、住民税及び事業税	1,098,315	1,563,940
法人税等調整額	253,730	289,740
法人税等合計	1,352,046	1,853,681
少数株主損益調整前四半期純利益	1,794,298	2,879,844
少数株主利益	71,224	103,941
四半期純利益	1,723,074	2,775,903

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,794,298	2,879,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,124	14,664
為替換算調整勘定	△157,017	△148,140
持分法適用会社に対する持分相当額	4,608	2,482
その他の包括利益合計	△124,285	△130,993
四半期包括利益	1,670,013	2,748,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,658,549	2,697,643
少数株主に係る四半期包括利益	11,463	51,207

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸与資産に含まれるリース資産（純額）

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	16,624,763千円	19,119,922千円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	84,108千円	146,238千円
受取手形割引高	24,504	123,455

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	2,808,380千円	3,149,740千円
のれんの償却額	10,515	4,697

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	400,959	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	801,906	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	23,033,175	724,313	23,757,488	—	23,757,488
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,887	77,845	92,733	△92,733	—
計	23,048,063	802,158	23,850,221	△92,733	23,757,488
セグメント利益	2,796,690	58,830	2,855,520	19,573	2,875,093

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額19,573千円には、セグメント間取引消去19,573千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	26,368,751	763,659	27,132,411	—	27,132,411
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,764	161,289	180,053	△180,053	—
計	26,387,515	924,949	27,312,464	△180,053	27,132,411
セグメント利益	4,473,537	64,283	4,537,820	6,259	4,544,080

(注) 1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額6,259千円には、セグメント間取引消去6,259千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	64円46銭	103円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1, 723, 074	2, 775, 903
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1, 723, 074	2, 775, 903
普通株式の期中平均株式数 (株)	26, 730, 652	26, 730, 099
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	64円43銭	103円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	△30	△94
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(△30)	(△94)
普通株式増加数 (株)	13, 048	17, 428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。